

令和8年 6月 2日

保護者の皆様へ

四日市市立塩浜小学校
校長 稲垣 孝

各種警報等の発令・解除された場合の登下校について（6月改定版）

梅雨の候、皆様には益々ご健勝のことと推察申し上げます。また、平素は本校の教育活動にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

5月29日より気象庁において、新たな防災気象情報の運用が開始されました。学校では、各種警報等が発令・解除された場合の対応については、市教育委員会が示した基準で下記のとおり対応してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1 暴風警報・暴風雪警報、大雪警報、レベル4大雨危険警報に対する対応
（令和8年6月版）

（注1）自宅待機の際の留意点について

保護者が家庭にいない児童については、警報等の状況を児童に連絡が取れるよ

発表された場合		解除された場合	
時刻	対応	時刻	対応
7:00まで	自宅待機（注1） 7:00時点で継続中の場合、臨時休校	7:00まで	通常通り登校（注2） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"><small>大雪警報 積雪の状況を判断し、必要な措置をとる（注3）</small></div>
登校後	学校は状況を判断し、必要な措置をとる。 （注4）	7:00を経過	臨時休校

う、日頃から話し合っておいてください。また、最寄りの知人等に保護をお願いするよう平素から依頼をしておいてください。

（注2）登校の際の留意点について

通学路の安全を確認し、平常通り授業が実施できるように努めますが、解除後も災害が著しいなど、登校に危険が予想される場合は、臨時休校、登校時間を遅らせるなどの措置をとることがあります。その場合は、「C4thHome & School（学校保護者連絡システム）」「学校ホームページ」により連絡をします。保護者が家庭にいない場合は、（注1）に準じた対応をお願いします。

（注3）大雪警報発表時の対応

暴風警報等と異なり、大雪の場合は大雪警報が解除された後も積雪等の状況により登校が困難になることも想定されるため、学校の判断で臨時休校等の措置をとる場合があります。

（注4）授業中に次の警報・注意報が発令された場合は、以下のような措置を取ります。

○暴風警報・暴風雪警報・大雪警報・レベル4大雨危険警報の場合

通学路における危険個所の安全、周辺の風雨・積雪の状況、災害の状況等を確認し、下校に際しての安全が確認できた場合は帰宅させます。ただし、安全確認ができていない場合は、学校に待機させるなどの措置を取ります。

2 特別警報（レベル5大雨、暴風、レベル5高潮、レベル5河川氾濫、レベル5土砂災害、波浪、暴風雪、大雪）、大津波警報、津波警報、震度5強以上の地震発生に対する

対応

発表された場合	
時刻	対 応
7:00 (登校前) まで	<p>臨時休校 (※津波・レベル5高潮・レベル5河川氾濫・レベル5土砂災害・波浪に関しては対象地区のみとするが、対象地区以外でも、命にかかわる危険が迫ることが予想される場合は公的機関の指示や各自の判断に委ねる)</p> <p>○ 登校はせず、市災害対策本部など、公的機関の指示に従い、身の安全の確保に努める。(ただちに命を守る行動をとる) (具体的には)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周囲の状況に注意して速やかに避難場所へ ・外出が危険な場合は家の中の安全な場所へ〔津波・高潮・洪水・土砂災害以外〕
登校後	<p>学校待機</p> <p>○ 児童生徒の身の安全を確保するとともに、避難場所への速やかな誘導や校内の安全な場所への移動など、必要な措置をとる。(ただちに命を守る行動をとる)(注5)</p> <p>※保護者と緊密な連絡をとる等適切な処置をとり、安全確保の上で出迎えの保護者に引き渡す。</p>

※ 特別警報解除後(翌日以降)は、周囲の状況に注意して登下校を行いますが、状況に応じて、校長の判断で臨時休校の措置をとります。

※ 登校後に特別警報が解除された場合は、その後の気象状況等の情報を収集し、通学路等周囲の安全を十分に確認した上で、保護者の出迎えなども含めた適切な下校措置をとります。

(注5)

【震度5強以上の地震発生、津波(大津波)警報の場合】

○ ただちに身の安全の確保に努め、保護者または保護者代理の出迎えのあるまで学校に待機し保護します。

※ 保護者代理の方をお願いする場合は、あらかじめ緊急時引渡しカードに登録をお願いします。

※ 警報・注意報の発令や解除に対する対応は、「C4thHome&School(学校保護者連絡システム)」を使って情報を発信します。

※ 津波(大津波)警報の場合、本校は津波浸水区域にあるため、警報が解除されるまでは引き渡しを行いません。引き取りに来た保護者も一緒に避難をします。警報が解除された後下校させる際は、市災害対策本部の情報をもとに教育委員会と相談し、安全性に十分な配慮をします。

【その他の非常事態のとき】

南海トラフ地震臨時情報(調査中)が発表されたときは、注意対応を取りながら学校活動を継続します。ただし、発生した地震による被害や地震関連情報の状況によっては、下校や休校の措置を講じる場合もあります。南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が発表されたときは、1週間臨時休校とします。また、熱中症特別警戒アラートが三重県に発令されたときは、翌日を臨時休校とします。気象や地震に関する緊急事態の他にも非常事態(弾道ミサイル飛来や感染症関係等)が発生した場合は、児童の安全を最優先に、校長が自宅待機・臨時休校・下校方法等を判断し「C4thHome&School(学校保護者連絡システム)」等で連絡します。ただし、通信不能になる場合も考えられますので、インターネット・テレビ・ラジオ等の情報に十分ご注意ください。

なお、緊急連絡はこちらのQRコードでお知らせする場合があります。☞

